

第1章 「生きる力」を育む学校教育

1 「あいちの教育ビジョン2030」の基本理念と基本的な取組の方針

2025年12月に策定した『あいちの教育ビジョン2030 -第五次愛知県教育振興基本計画-』で示す「基本理念」と「基本的な方針」を十分理解し、持続可能な社会の創り手を育む学校教育を一層推進されるよう期待する。

【基本理念】

自ら考え、互いに支え合い、高め合うことのできるあいちの学びを進め、持続可能な社会の創り手を育みます。

【基本的な方針】

- 1 持続可能な社会の創り手として自立し、新たな価値を生み出していく力を育みます。
将来の予測が困難な時代に、持続可能な社会の維持・発展に向けて、主体的に課題を発見し、多様な人々と協働しながら解決していく力や、新たなイノベーションを生み出す力を育む教育を目指します。
- 2 多様性を尊重し、様々な選択肢の中で一人一人の可能性を引き出し、自分らしく生きる力を育みます。
特別支援教育を受ける子供、日本語指導が必要な子供など、多様な子供たちを包摂できるよう、全ての人が互いの人権を尊重し多様性を認め合い、他者を思いやることにより、誰一人取り残されない共生社会の実現を目指します。
- 3 誰もが幸せや生きがいを感じられるよう、健やかな体と心を育むとともに、生涯にわたって学べる環境づくりを進めます。
人生100年時代と言われる中、誰もが幸せや生きがいを感じられるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を進めるとともに、健やかな体を育みながら、生涯にわたって学び続けることのできる環境づくりを目指します。
- 4 子供の意欲と教職員の働きがいを高める魅力的な学びの環境づくりを進めます。
子供たちがいきいきと学ぶために必要な、質の高いよりよい教育を実現することができるよう、教育DXを推進し、教職員の健康を確保しながら、安心・安全で魅力的な学びの環境づくりを目指します。

※ 『あいちの教育ビジョン2030』を、教育基本法第17条第2項に規定する本県の教育振興基本計画として、本ビジョンにおける「基本理念」と「基本的な方針」を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する「大綱」として、位置付けている。